

『いざ』というときに

救急

ご相談・お問い合わせ
串本消防署
☎62-0119

【救急車の適正利用】

こんな症状があれば、すぐに救急車を呼んでください！

大人



- ☐ 顔半分がしびれて動きにくい
- ☐ ろれつがまわらず話にくい
- ☐ 手足がしびれて動けない
- ☐ 冷や汗を伴うような強い吐き気
- ☐ 突然の激しい頭痛、胸痛、腹痛
- ☐ 急な息切れや呼吸困難

子供



- ☐ 顔色が悪く、唇の色が紫色
- ☐ 頭を痛がって、けいれんがある
- ☐ 呼吸が弱くゼーゼーして苦しそう
- ☐ 激しい下痢や嘔吐で脱水状態
- ☐ 全身に麻疹が出て顔色が悪い
- ☐ いつもと違って様子がおかしい

共通



- ☐ 意識がない（呼びかけに反応がない）
- ☐ いつもどおりの呼吸をしていない
- ☐ 大量の出血、広範囲のやけど
- ☐ 水に溺れている、高所から落ちた
- ☐ 交通事故で強い衝撃を受けた

＜広告＞

困ってませんか？

串本町のみなさま、
こんなことで困っていませんか？

● 屋内外の一般作業
● 除草・草刈り
● サービス分野
● ルームクリーニング
● 技術を必要とする分野
● 大工工事
● ペンキ塗り
● 植木手入れ
● その他

仕事のご依頼
お待ちしております！

一般社団法人
串本町シルバー人材センター
〒649-3503 和歌山県東牟婁郡串本町串本1252
TEL 0735-62-2009
FAX 0735-62-2009

ベーカリー ジギ

〈営業時間〉
am6:00～pm6:00
〈定休日〉
土曜・日曜
串本町串本224-8（駅前通り）
Tel&Fax: 0735-62-5541

【応急手当の重要性】

突然のケガや病気におそわれたとき、とくに居合わせた人のことを**バイスタンダー**と言います。救急車でかけつけたとき、**応急手当**をしていただいた方に、私たちの気持ちを込めて救急感謝カードをお渡ししています。

救急感謝カードを持っている方は、とても勇気のある方です！



こんなときどうする？ ～応急手当のしかた～

■血が止まらないとき

清潔なタオル、ガーゼなどで出血している部位を強く押さえてください。血液に触れないように、できればビニール袋や手袋を装着してください。



■やけどをしたとき

水道水などのきれいな流水で十分に冷やしてください。靴下など衣類を着ている場合は、着衣ごと冷やします。氷や冷却パックを使うと、冷やすぎてしまい、かえって悪化することがあります。広い範囲にやけどをしたときは、体全体が冷えてしまう可能性があるため、過度な冷却は避けてください。

■けいれんしているとき

服のボタンをはずし、ベルトをゆるめ、呼吸が楽にできるようにしましょう。発作中にケガをしないように、まわりの危険な物（ストーブ、やかん、刃物、つえ）などを遠ざけましょう。時計があれば発作が起こった時間を確認、けいれんの様子を観察し、かけつけた救急隊や医師に伝えましょう。

まずは、みんなで救命講習を受けてみましょう！

心肺蘇生法（AEDの取扱いを含む）や、けがの応急手当などの方法を知得していただくために、町民のみなさまを対象に救命入門コース・普通救命講習（3時間）・上級救命講習（8時間）を開催しています。**受講を希望される方は、串本消防署（62-0119）、古座消防署（72-0119）へお問い合わせください。**

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当のことを**応急手当**と言います。その中でも最も重篤で緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。急性心筋梗塞（心臓の病気）や脳卒中（脳の病気）などは、何の前触れもなく起こることがあり、心臓と呼吸が突然止まってしまう原因となります。プールで溺れたり、のどに餅をつまらせたり、あるいは、けがで大量出血したときも、何もなければやがては、心臓と呼吸が止まってしまうのです。ついさきまで元気になっていたのに、突然、心臓や呼吸が止まってしまった・・・。こんな人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当を**救命処置**と言います。

- ◆ 相続・遺言に関するご相談
- ◆ 借金問題（債務整理手続）のご相談
- ◆ 過払金請求（払いすぎた借金の取り戻し）のご相談
- ◆ 不動産の贈与、財産分与、担保抹消に関するご相談等、お気軽にご相談下さい。

ひらた 司法書士事務所

東牟婁郡串本町串本40番地69
Phone.0735-67-7061
HP <http://www.hirata-legal.com/>

はじめての119番通報

火事 のとき

- ☎ どうされましたか？
[火事です]
- ☎ 場所はどこですか？
[串本町〇〇の××番地です]
[串本町〇〇の目標物（大きな建物の名前など）]
- ☎ 何が燃えていますか？
[△△が燃えています]
- ☎ 逃げ遅れた方はいますか？
[いる（いない、またはわからない）]
- ☎ 隣の家や山に燃え移りそうですか？
例 [いいえ、白い煙がでている程度です]
- ☎ あなたのお名前と今使っている電話番号を教えてください。

119番通報をするときは、何を伝えたいの？



まずは落ち着きましょう。場所や今の状況を、できるだけ具体的に伝えてください。応急手当や救命処置が必要とき、AEDの設置場所がわからないときなどは指令室員がきちんと教えてくれます。

救急 のとき

- ☎ どうされましたか？
[救急です]
- ☎ 場所はどこですか？
[串本町〇〇の××番地です]
[串本町〇〇の目標物（大きな建物の名前など）]
- ☎ ケガ人ですか？病人ですか？
[ケガ人（または病人）です]
- ☎ どなたがどうされましたか？
例 [息子がお腹を痛がっています]
- ☎ その方のお名前と年齢を教えてください。
例 [串本太郎、7歳です]
- ☎ 呼びかけて反応はありますか？
例 [はい、「痛い痛い」と言っています]
- ☎ かかりつけの病院や、大きな病気にかかったことはありますか？
例 [ぜんそくで〇〇〇〇病院にかかっています]
- ☎ あなたのお名前と今使っている電話番号を教えてください。

串本町のAED設置場所一覧

（平成29年4月現在 警防課調査）

突然心臓が止まってしまうのは心室細動（心臓が不規則に震え、心臓の働きが出来ない状態）などの致死的不整脈のことが多いようです。AEDはこの致死的不整脈を電気ショックにより取り除く機器です。（止まってしまった心臓を動かす機器ではありません。）この不規則な心臓の震えを取り除かなければ、規則正しい動きには戻りません。

串本・橋杭地区	サンゴ台地区	和深保育所	伊串集会所
道の駅くしもと橋杭岩	デンタルセンターいわたに	潮岬地区	パーラートマト
橋杭小学校	くしもと町立病院	潮岬幼稚園	西向中学校
くしもとこども園	南紀デイサービスセンター	潮岬病院	榎本クリニック
串本小学校	多目的グラウンド管理棟	鎌田医院	J A みくまの西向支所
串本学童保育所（串本小学校内）	社会福祉協議会	潮岬小学校	旧養春小学校
串本中学校	串本町消防本部	潮岬青少年の家	新宮保健所串本支所
串本古座高等学校串本校舎	串本ロイヤルホテル	潮岬公民館	日高歯科
串本町文化センター	B & G 海洋センター	潮岬中学校	A コープこぞ
パチンコ21世紀	袋・二色・高富地区	潮風の休憩所	古座地区
串本町役場本庁舎	クラブドゥ	潮岬学童保育所	古座小学校
けんゆうクリニック	錦電学童保育所（旧錦電小学校）	出雲地区	エコ工房四季
きのくに信用金庫	ダイブステーション	出雲小学校	古座消防署
中松歯科	にしき園	出雲学童保育所	和歌山東漁協津湾支所
和歌山東漁協串本支所	南紀シーマーズクラブ	大島地区	串本古座高等学校古座校舎
保健福祉センター	オレンジハウス	和歌山東漁協大島支所	岩井歯科
A コープくしもと	有田地区	近畿大学大島研究所大島実験場	紀陽銀行古座支店
紀陽銀行串本支店	串本海中公園	大島保育所	和歌山東漁協古座支所
コースト21	センターウェル	消防団屯所	上野山地区
串本町武道館	串本西小学校	大島小学校	上野山こども園
串本町観光協会	有田病院	大島中学校	串本町子育て支援センター
串本警察署	田並地区	樫野地区	古座福祉センターかもめ園
老人憩の家 わかしお	田並覚前医院	和歌山東漁協樫野支所	上野山にしき園
あったカフェ	串本西中学校	樫野分屯屯所	田原地区
オークフ串本店	田並保育所	和歌山東漁協田原支所	田原小学校
無量寺	和深地区	西向・伊串・姫地区	和歌山東漁協下田原支所
串本町立体育館	和深総合センター	西向小学校	古座あさかぜ園
	田子区民館	串本町役場古座分庁舎	梅の平ゴルフクラブ
	覚前医院	古座観光協会	国民宿舎あらふねリゾート

串本町内のAED設置一覧表です。曜日、時間帯によっては、使用できない場合があります。上記のほかに設置しているところがあれば情報提供をお願いいたします。

火災予防

大切な命や財産を火災から守るために

住宅用火災警報器を適切な位置に設置していますか？

住宅用火災警報器は逃げ遅れの防止、火災の早期発見による初期消火に大変効果的であることから、万が一に備え、各家庭で適切な位置に住宅用火災警報器を設置していただきますようお願いいたします。

住宅用火災警報器 設置のポイント

- ① 寝室に煙式を設置することが義務付けられています。
- ② 寝室が2階にある場合、全ての寝室と2階の階段の天井または壁に設置します。
- ③ 台所は義務ではありませんが、消防署では煙式または熱式の設置をお勧めします。

住宅用火災警報器、消火器の購入、点検時、悪質な訪問業者に注意してください。

消防署は、消火器や住宅用火災警報器の販売はしていません。

- ① 訪問販売業者のあいまいな言葉（消防署の方から来ました等）にご注意ください。
- ② 消火器の点検が必要とせまり、さきにサインを求められてもしない。
- ③ 消防の名前をかたり訪問販売業者が訪れたときは消防署にご連絡をください。

火災とまぎらわしいたき火、煙の発生するとき

火災とまぎらわしいたき火、煙の発生する殺虫剤を使用するときは事前に消防署に届け出てください。消防署への届出は野外焼却を許可するものではなく、たき火、煙等による誤った火災出場を防ぐための届出です。野外焼却に関することは住民課環境グループにお問い合わせください。（野焼きは法律で禁止されています）

〈広告〉

全国の住宅火災による死者数は、年間1,000人（放火死者数を除く）を超えており、このうち7割以上が「逃げ遅れ」によるもので、高齢者社会を迎えた中で死者数の増加が懸念されています。この「逃げ遅れによる死者」をなくすため平成23年6月から全国のすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が必要となりました。まだ設置がお済みでないお宅については、大切な命や財産を火災から守るため、早めに設置をお願いします。



住宅では

平屋建て



2階建て



寝室と階段は必ず煙式（光電式）を取付けます。

消火器の使用方法

消火器は法律で備えなければならない事業所などを除き、一般家庭に備える義務はありませんが、火事は最初の数分が勝負です。消火器は初期消火には大変効果があります。消防署では一般家庭にも消火器の設置をお勧めしています。消火器は誰にでも簡単に使用できます。



防災

【土砂災害から身を守るために】

総務課 防災・防犯グループ ☎62-0555



台風や大雨の際は、土砂災害が発生しやすくなっているため注意が必要です。土砂災害は、時には人命や財産に被害を与える予測の難しい恐ろしい災害です。そのため、平常時から土砂災害から身を守るために3つのことを知り、非常時に備えてください。

和歌山県砂防課ホームページ（河川 / 雨量防災情報）
<http://kasensabo01.pref.wakayama.lg.jp/>

携帯サイト
<http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/keitai/>

防災わかやまメール配信サービス
<http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/>

1 普段からの心構え

お住まいの場所が土砂災害の危険箇所か確認

土砂災害の約6割は、「土砂災害危険箇所」で発生しています。普段からお住まいの場所が土砂災害の危険箇所にあるかどうか、和歌山県砂防課のホームページなどで確認しましょう。あるいは役場建設課にお問い合わせください。
※ただし、土砂災害は、土砂災害危険箇所以外でも発生しています。

2 豪雨になる前に

大雨時や土砂災害警戒情報が発表された時には
早めに避難。
夜間に大雨が予想される際は暗くなる前に避難。

がけ下や深流沿いなどにお住まいの方は、大雨が予想されているときには、気象情報に注意し早めに近くの避難所などの安全な場所に避難しましょう。また、夜間に大雨が予想される時には、暗くなる前に避難をするほうがより安全です。もし、避難所への移動が困難な場合は、近くの鉄筋コンクリート造りなどの頑丈な建物の2階以上に緊急に避難したり、外出が困難な場合には、家の中のがけから離れた部屋や2階などに避難しましょう。

3 雨が降り始めたら

雨量の情報や土砂災害警戒情報に注意

大雨による土砂災害発生危険度が高まった時には「土砂災害警戒情報」が発表されます。雨が降り始めたら、さまざまな気象情報に注意しましょう。これら情報は、気象庁や和歌山県砂防課のホームページなどで確認できます。また、地上デジタルデータ放送などでも情報を提供していますので活用ください。

洪水・土砂災害等の避難場所

国土交通省 国土地理院
指定緊急避難場所データ
<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinanbasho.html>

わかやま防災 GIS（県ホームページ）
http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/WakayamaPublicGIS/bousai/public_gis.aspx?type=0



【防災対策と心得】

総務課 防災・防犯グループ ☎62-0555

地震の心得10ヶ条

- その① まず、わが身の安全を考える
あわてて外に飛び出さず、テーブルなどの下にもぐって身の安全を
- その② すばやく火の始末
日頃から火元付近の整理せいとんを忘れずに
- その③ 戸を開けて出口を確保
- その④ 火が出たらすぐ消火
もし火災が発生しても、天井に燃え移る前なら初期消火できる
消火器を設置しておく
- その⑤ 狭い路地やブロック塀には近づかない
屋外にいたら公園などに避難する



- その⑥ 山崩れ、崖崩れ、津波に注意
山間部や海岸付近で地震を感じたら、すぐに安全な場所に避難する
- その⑦ 避難は徒歩で！ 持ち物は少なく！
自主防災組織などと集団で避難する
- その⑧ 協力し合って応急救護
多数のケガ人が出れば医療機関の対応が限界になる
みんなで助け合って応急救護を
- その⑨ 秩序を守り、正しい情報を聞く
ラジオや町、自主防災組織などから正しい情報を入手する
- その⑩ 余震を恐れない



風水害に備えよう

窓ガラス	ひび割れ、窓枠のガタツキはないか 強風に備え、外側から板でふさぐなどの処置を	屋根	かわらのひび割れ、はがれはないか トタンのめくれやがれはないか
外壁	モルタルの壁に亀裂はないか 板壁に腐りや浮きはないか	ブロック塀・板塀	ブロック塀にひび割れや破損箇所はないか 板塀にぐらつきや腐りはないか
雨どい・雨戸	雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか 継ぎ目のはずれや腐りはないか 雨戸にガタツキやゆるみはないか	ベランダなど	鉢植えや物干しサオ等、飛散の危険が高いものは室内へ プロパンガスボンベは固定されているか テレビアンテナの設置状態をチェック



日本経済新聞直配所

読売 中高生 新聞

読売 DoMo 新聞

Y.C. 読売 Y.C. 串本

代表 坂井 人士

串本町串本1865（日新ビル1F）

☎（0735）62-3552（店）

☎（0735）62-2019（自）

FAX 62-0897

快適視生活サポートショップ
メガネストック
日本眼鏡技術者協会認定眼鏡士在籍店

メガネとコンタクトで
快適視生活を強力応援

営業時間：AM10:00～PM8:00

串本町串本1865-1

TEL 0735-62-1489

司法書士・行政書士

明利 績
司法書士事務所

串本町西向158番地

TEL(0735)72-3138

FAX(0735)72-3138

津波の知識

津波はマグニチュード6以上の地震が、震源の深さ120kmより浅いところで発生した場合に起ります。津波の速度は水深によって決まり、沖合の深いところでは速く、浅いところでは遅くなります。また、浅くなるに従って津波は急に高くなるため、海岸では注意が必要です。強い地震（震度4程度以上）を感じたとき、又は弱い地震でも長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに浜浜から離れ、安全な場所に避難してください。また、津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報が解除されるまで絶対に気をゆるめないでください。

家庭の防災会議

もしものときのために、家族で防災について話し合っておきましょう。また、話し合いだけでなく、休日には避難場所まで実際に歩き、避難経路の安全を確認しておきましょう。話し合いのテーマの例としては、下記のとおりです。

- ①地震が起きたときの各自の役割
- ②消火器、三角バケツなど消火の備えについて
- ③家族間の連絡方法
- ④避難場所の確認
- ⑤避難経路の安全確認
- ⑥非常持出品のチェック
- ⑦家具転倒防止対策や家庭内の整理せいとん
- ⑧近所のお年寄りや病人、乳幼児、障がい者などの避難について



非常用持出品

貴重品

現金（小銭も必要）/ 権利証書（写しでも可）/
預貯金通帳（写しでも可）/ 免許証（写しでも可）/
健康保険証（写しでも可）/ 印鑑（認め印）

日用品

携帯ラジオ/懐中電灯/予備の電池（多めのストックを）/
防塵マスク/軍手/マッチやライター/使い捨てカイロ/ティッシュ

非常食品

乾パン、クラッカー（3日分。賞味期限に注意）/
非常食（3日分。賞味期限に注意）/
缶切り（ナイフ付ならよい）/
水（3日分。賞味期限に注意）

応急医療品

目薬/消毒薬/胃腸薬/絆創膏/
常備薬（家庭に応じた）

衣類

メガネ（老眼鏡など）/上・下着/
バスタオル・タオル/
雨具（カッパなど）



【自主防災組織】

災害時、地域ぐるみで助け合うことが重要です。「自分の命は自分で、家族の命は家族で、自分たちの地域は自分たちで守る」を合言葉に自治会区単位で「自主防災組織」を結成しましょう。自主防災組織が行う下記の事業に町から補助金を交付しています。

- 資機材整備事業 ●組織運営及び備蓄資機材管理等事業
- 津波避難路整備事業 ●備蓄倉庫整備事業

また、自主防災組織の会員が特定非営利活動法人日本防災士機構の定める「防災士」の資格取得に要した費用に対して、下記のとおり補助金を交付しています。

交付条件	補助金額(上限)
防災士資格取得	30,000円

防災行政無線放送(町内放送)の 電話案内サービス

串本町では、防災行政無線放送(町内放送)の内容を、電話で案内するサービスを行っています。「天候の具合で町内放送が聞き取りにくい」ときや、「もう一回放送を聞きたい」といった経験はありませんか？
そんなときは、この番号に電話をかけることで、いつでも、どこでも、町内放送の内容を聞くことができます。

〈串本町防災行政無線放送電話案内サービス〉
TEL:0120-928-649(通話料は無料)



防災わかやま メール配信サービス

気象情報、河川水位情報、雨量情報、避難勧告などの情報を携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができます。無料で登録できますので、ぜひご利用ください。詳細は和歌山県ホームページをご参照ください。

下記アドレスにそのままメールを送信し、登録を行ってください。

regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp



～地震に備えるために～ 防災関係補助制度のご案内

串本町では地震に備えて頂くため、いろいろな補助制度を実施しています。もしもの時に備えて、ぜひご利用下さい。

総務課 防災・防犯グループ ☎62-0555



①住宅耐震診断・改修等補助制度

	対象住宅	補助金額
耐震診断	昭和56年5月以前(木造住宅は平成12年5月以前)に着工した住宅で2階建て以下、延べ床面積が200㎡以下のもの	木造住宅・・・無料 非木造住宅・・・診断費用の2/3の補助(補助金上限89,000円)
補強設計	上記の診断によって、耐震性がないと判定された住宅	設計費用の2/3の補助(補助金上限132,000円)
耐震改修	上記の診断によって、耐震性がないと判定された住宅で、改修によって耐震性を確保できるもの	次の①～③を合計した額 ①改修費の2/3(補助金上限600,000円) ②改修費×11.5%(補助金上限411,000円) ③改修費から①と②を引いた額(補助金上限285,000円) ※100万円までは自己負担がありません!

②耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対象者	補助金額
①の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯	設置工事に要する費用の2/3(補助金上限266,000円)

③感震ブレーカー(簡易タイプ)の補助制度

対象品目	補助金額・補助対象
一般財団法人・日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨する感震ブレーカー(簡易タイプ)	購入金額の2分の1(補助金上限2,000円) 補助対象：町内の建築物(※1棟につき1回限り)

④家具転倒防止金具 無料取り付け制度

対象者	対象事業
①65歳以上のみの世帯 ②要介護(4・5)の介護認定者が属する世帯 ③身体障害(1級・2級)の認定者が属する世帯 ④知的障害(A判定)の認定者が属する世帯 ⑤精神障害(1級)の認定者が属する世帯	ダンス・棚・電化製品(テレビ、冷蔵庫など) ※最大5組まで(うち電化製品は2組まで)

⑤ブロック塀等撤去(生垣づくり)事業費補助制度 補助対象者：町内の道路に面したブロック塀及び土地を所有する方

	対象事業	補助金額
①	地震発生時に倒壊し、道路を塞ぐ恐れがあるブロック塀等(延長2m以上、高さ60cm以上で3段以上)の撤去	施工費用の9/10を補助 ※(補助金上限300,000円まで)
②	生垣の延長が2m以上の垣根を整備する事業(ブロック塀等の撤去後に施工した場合はアルミフェンス等も可)	施工費用と、生垣(フェンス)の延長1m×23,600円を比較して、いずれか少ない額の1/2を補助(補助金上限100,000円まで)

※町で申請内容を審査し、適当と認められるものに限りです。

⑥救命胴衣等購入費補助制度 補助対象者：串本町に住民登録されている方(※1人につき各1回限り)

	対象品目	補助金額
①	救命胴衣(ライフジャケット)	購入金額の2分の1(補助金上限3,000円)
②	防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の2分の1(補助金上限3,000円)

緊急時の情報

災害の発生が予測される場合や災害発生時において、的確な情報を速やかに町民の皆さまに伝達する緊急の通信施設として、防災行政無線が整備されています。また、エリアメールや広報車による巡回などさまざまな方法で情報を発信します。緊急情報をよく聞き、正確な情報を把握し、落ち着いた行動をとるようにしてください。



緊急情報の種類

1 避難準備・高齢者等避難開始 2 避難勧告 3 避難指示(緊急)

町指定の避難所を開設します。不安を感じる方や、災害時要援護者など避難に時間を要する方は、早めの避難をしてください。その他の方は、家族と連絡をとり避難準備を開始してください。夜間避難は大変危険が伴うため、夜間に災害の発生が予測される場合、早めに避難を開始してください。



災害が発生する危険性が非常に高まっているため、避難場所へ避難を開始してください。



人的被害が発生する可能性が非常に高いため、直ちに避難してください。



避難行動要支援者の支援

避難行動要支援者名簿

災害発生時に自ら避難することが困難な方々を避難行動要支援者とし、名簿の作成を行っています。作成した名簿は、地区での避難支援などに活用されます。登録を希望される方は、登録申請をお願いします。



個別避難計画

避難行動要支援者名簿登録者のうち、家族などが身近におらず避難支援が受けられない方や、同居する家族がいても家族の力だけでは避難が困難な方を対象に、事前に地域の避難支援者を決めておく、「個別避難計画」を地域で作成しています。地域の助け合いで、災害に備えましょう。



福祉課

電話 62-0562 FAX 62-4977

り災証明書と被災証明書

台風など自然災害により被害を受け、災害保険などの支払いを請求するために必要となった場合、申請により証明書を発行します。

り災証明書

住宅等の被災程度を証明するもので、被災家屋調査等により、その確認した事実に基づき発行する証明書です。被災者の生活に対する様々な支援や、税及び保険料等の減免を受ける際に必要となります。

税務課 固定資産税係

電話 62-0586 FAX 62-4977

被災証明書

被災証明書は、被災した事実を証明するもので、町内に居住している個人に対して発行しています。り災証明の対象外である家財道具や納屋、倉庫、車庫、門、塀などの被害についても発行します。(各種保険等の請求の際に必要となる場合があります。)

総務課 防災・防犯グループ

電話 62-0555 FAX 62-4977

※詳しくは、串本町津波ハザードマップをご覧ください。



町指定避難所

対象地区	名称	所在地	津波 [南海 トラフ]	風水害	土砂災害
和深	和深総合センター	和深 689	○	○	○
和深	上品寺	和深 929	○	○	○
和深	小河口多目的集会所	和深 1170	○	○	○
和深	和深公民館	和深 910	○	○	○
里川	里川集会所	里川 636	○	○	○
安指	庵寺	和深	○	○	○
安指	赤瀬公民館	和深 2876	○	○	○
田子	願成寺	田子 89	○	○	○
江田	海蔵寺	江田 528	○	○	○
田並	田並上多目的集会所	田並上 95-3	○	○	○
田並	田並公民館	田並 910	○	○	○
有田	旧稲村環境管理センター	有田 883	○	○	○
有田	有田公民館	有田 630	○	○	○
高富	光明寺	高富 375	○	○	○
高富	旧錦富小学校(体育館)	二色 360	○	○	○
二色	二色多目的集会所	二色 372-1,2	○	○	○
串本	串本古座高校 串本校舎体育館	串本 1522	○	○	○
串本	串本小学校(体育館)	串本 776	○	○	○
串本	串本町立体育館	串本 2427	○	○	○
串本	串本町文化センター	串本 2427	○	○	○
串本	串本町学校給食センター	串本 713	○	○	○
串本	三区会館	串本 1049-6, 1049-7	○	○	○
串本	二区会館	串本 1940	○	○	○
串本	老人憩の家「わかしお」	串本 1252	○	○	○
サンゴ台	サンゴ台集会所	サンゴ台 1060-140	○	○	○
サンゴ台	クラブハウス	サンゴ台 1060-42	○	○	○
潮岬	平松コミュニティセンター	潮岬 360-1	○	○	○
潮岬	潮岬中学校(体育館)	潮岬 3349-13	○	○	○
潮岬	潮岬小学校(体育館)	潮岬 3136	○	○	○
潮岬	潮岬公民館	潮岬 3454-1	○	○	○
潮岬	秋尾塔石集会所	潮岬 807-1	○	○	○
出雲	潮岬青少年の家	潮岬 669	○	○	○
出雲	ふれあいの家	出雲 1614-1	○	○	○
出雲	観福寺	出雲 103	○	○	○
闊野川	徳泉寺	闊野川 214	○	○	○
闊野川	橋杭集会所	闊野川 1455-内1号	○	○	○
大島	蓮生寺	大島 77	○	○	○
大島	大島消防屯所	大島	○	○	○
大島	紀伊大島開発総合センター	大島 8-10	○	○	○
須江	大島小学校(体育館)	須江 1577-11	○	○	○
須江	大島中学校(体育館)	須江 1482-1	○	○	○
須江	須江コミュニティセンター	須江 721-2	○	○	○
須江	須江・浜須賀集会所	須江 635	○	○	○
須江	南丁寺	須江 25	○	○	○
樫野	樫野集会所	樫野 852	○	○	○
樫野	樫野青年会館	樫野 637	○	○	○

対象地区	名称	所在地	津波 [南海 トラフ]	風水害	土砂災害
姫	旧養春小学校	姫 27	○	○	○
姫	老人憩の家「福寿荘」	姫 718	○	○	○
伊串	海蔵寺	伊串 144	○	○	○
伊串	伊串多目的集会所	伊串 264-2	○	○	○
神野川	宗福寺	神野川 1211	○	○	○
目津大浦 神野川 原町 上ヶ地 住吉	西向小学校(体育館)	西向 638	○	○	○
神野川	神野川会館	神野川	○	○	○
原町	老人憩の家「鶴ヶ浜」	西向 1493-1	○	○	○
住吉	旧西向幼稚園	西向 858-3	○	○	○
住吉	妙福寺	西向	○	○	○
岩淵	成就寺	西向 396	○	○	○
古田	古田コミュニティセンター	古田 199-1	○	○	○
古田	八勝寺	古田 197	○	○	○
中湊	串本古座高校 古座校舎(体育館)	中湊 377	○	○	○
中湊	古座小学校(2階以上)	中湊 160	○	○	○
中湊	古座公民館	中湊 65	○	○	○
中湊	古座小学校(体育館)	中湊 160	○	○	○
古座	古座漁村センター	古座 164-1	○	○	○
上野山	古座福祉センター	上野山 291-4	○	○	○
津荷	津荷集会所	津荷 376	○	○	○
田原	古座ヴィラコミュニティ センター	田原 3704- 101,102	○	○	○
田原	山村交流センター	田原 277-4	○	○	○
田原	田原区民会館	田原 540	○	○	○
上田原	正法寺	上田原	○	○	○
上田原	古座あさかぜ園	上田原 1237	○	○	○
上田原	上田原生活改善センター	上田原 867-1	○	○	○
佐部	佐部集会所	佐部 320	○	○	○
佐部	晋清寺	佐部	○	○	○

町指定福祉避難所

地区	名称	所在地
二色	にしき園	二色 160
潮岬	潮岬あゆみ園	潮岬 659
潮岬	ほっとハウスうわの園	潮岬 659
津荷	上野山にしき園	津荷 29-2
津荷	通園らっこ	津荷 250-1
上田原	古座あさかぜ園	上田原 1237

和歌山県救急告示医療機関

地区	名称	所在地
サンゴ台	くしもと町立病院	サンゴ台 691-7